新宿区基本構想審議会

基本構想と総合計画(計画の体系)

基本構想

- ◆めざすまちの姿「**新宿力」で創造する、やすらぎとにぎわいのまち**
- ◆基本理念 ◆まちづくりの基本目標、区政運営の基本姿勢

総合計画

- ◆施策の方向性
- ◆基本計画と都市マスタープランの性格もあわせ持ち、 一体的な計画として策定

実行計画

◆計画的・優先的に推進していく事業をまとめた行財政計画

現在の総合計画と実行計画の計画期間

現在の総合計画は平成20年度から平成29年度の10年間を計画期間としています。第三次実行計画は、現在の総合計画の総仕上げであり、新たな総合計画の橋渡しとなる計画です。

総合計画 H20~H29(10年間)

第一次 実行計画 H20~H23 (4年間) 第二次 実行計画 H24~H27 (4年間) 第三次 実行計画 H28~H29 (2年間)

新たな総合計画の策定

- ・現在の「新宿区基本構想」に掲げる"めざすまちの姿"**「新宿力」で創造する、やすらぎとにぎわいのまち**の実現に向けて、平成30年度から始まる"新たな総合計画"を策定します。 (※現在の新宿区基本構想を継承します。)
- 新たな総合計画の計画期間は10年程度とします。(平成30~39年度の10年間)
- "新たな総合計画" は5つの基本政策をベースに策定します。

基本政策Ⅰ

暮らしやすさ 1番の新宿

基本政策Ⅱ

新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

基本政策Ⅲ

賑わい都市・ 新宿の創造

基本政策IV

健全な区財政の確立

基本政策V

好感度 1番の 区役所

基本構想審議会への諮問と答申

総合計画

基本計画

都市マスタープラン

基本構想審議会へ諮問し、ご審議いただき、答申を受けます。
諮問「新宿区基本計画に盛り込むべき施策のあり方について」

▶都市計画審議会へ諮問し、ご審議いただき、答申を受けます。

委員のご意見の答申への反映

- ◆委員の皆様からいただいたご意見については、どのように施策の方向性に書き足していく のか、学識経験者で構成される起草部会でご議論いただきます。 そして、基本構想審議会の答申として作り上げていきます。
- ◆ご意見カードについても、審議会でのご意見と同様に起草部会でご議論いただきます。